

令和3年第3回定例会(令和3年9月27日)

予算決算特別委員会委員長 (荒金 卓雄 委員長)

去る9月3日の本会議において、予算決算特別委員会に付託を受けました『議第72号 令和2年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について』から『議第80号 令和2年度別府市公共下水道事業会計決算の認定について』までの計9議案について、審査いたしました経過並びに結果についてご報告いたします。

当初予算審議と決算認定審査の循環性が着実に定着してきた中、本委員会では、予算の執行や各事業が適正かつ効果的に行われているかを検証し、将来の財政運営や、翌年度の当初予算編成へ反映させることを目的として、本年度も、慎重かつ適正な審査を実施いたしました。

委員会審査初日の9月8日においては、執行部の総括説明を受けた後、委員5名による総括審査を実施いたしました。

また、翌9日においては、委員3名による個別審査を実施し、9月14日に採決を行ったところであります。

令和2年度当初予算は、市民福祉の向上、市民の安全確保、第2期別府市総合戦略の推進により別府の活性化を図るなど、市民が幸せを実感できるまちづくりを最大の目的に予算編成がなされたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業については中止や延期とし、代ってコロナ対策のため「雇用を守る」「事業を守る」「市民の健康・生活を守る」取組が優先して実施されたため、その事業の成果について質疑がなされました。

また、審査の過程においては、改善はされているが、96.9%と依然高止まりしている「経常収支比率」や、5年ぶりに3億5,131万円の黒字となった「実質単年度収支」、更には、増加する「地方債」や「主要基金の状況」など、市全体の財政状況に係る今後の見通しや課題についても質疑がなされました。

加えて、日々変容する社会情勢を的確にとらえ、新たな行政課題に対応するための組織改革やデジタル化について、更には、児童虐待防止や子育て支援など子どもに関する取組の成果、障害児通所支援や特別保育など障害福祉に関する取組についても質疑がなされました。

また、B-biz LINKに対する委託料に関しては、対象事業の成果を審査する資料についての質疑がなされました。

一方、意見としては、各事業の成果については、予算が所期の効果をあげるため、費用対効果をしっかりと評価、検証、分析し、最少の経費で最大の効果

を上げるよう努力し、また、コロナ禍における住民ニーズを的確に把握し、事業の見直しを含め、対策を講じながら改善できるところは柔軟に改善し、事業継続を図るとともに、各事業の成果の公表、住民福祉の向上のため、情報の発信に努めること。

水道事業については、給水人口の減少により収入決算額が減少している。今後は、老朽化した配水管の更新や耐震化等により維持費の増加が見込まれるため、引き続き事業全体の調整を図り将来的にも安定した経営の健全化に努めること。

公共下水道事業については、独立採算制を基本としているため、業務委託等による事務の効率化や水道事業と共通する業務の統合など、更なる経営努力に努めること。

最後に、令和4年度予算編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き、法人税や入湯税等の市税は大幅な減収が見込まれるため、今後の財政運営の課題となる「社会保障費の増加」「人口減少」「公共施設の老朽化対策」とあわせ、状況を注視するとともに、しっかりとした対策を講じること。特に、今後多額の負担となる公共施設の老朽化対策について、施設の在り方を常に検討し、その時の情勢にあわせて確実に取り組むこと。さらに、支出の平準化を図り、令和4年度も実質単年度収支が黒字となるよう予算編成を行うとともに、災害等、不測の事態に備えた「財政調整基金」については、コロナ感染症対策における課題に取り組みつつも、基金をできる限り確保すること。

以上のように、さまざまな意見が各委員からなされました。

審査の結果、一部委員から反対の意思表示がなされましたが、全議案について認定すべきものと決定いたしました。

なお、昨年度同様、委員会できりまとめをおこなった改善提案等を次のとおり本委員会の意見書として市長に提案し、政策に活かすよう求めることといたしました。

1 持続可能な財政運営について

(1) 令和2年度末における地方債現在高は、大型事業実施の影響で前年度から約30億円増加している。臨時財政対策債の占める割合が大きいとはいえ、今後予定されている公共施設の老朽化対策による施設の改修、新図書館整備事業、学校給食共同調理場建替え事業など大型事業を実施するうえで、さらに多額の地方債の発行が必要であり、それに伴う公債費の増加が懸念される。公債

費は令和4年度にピークを迎えるとは言え、地方税等の歳入が減少しているなかで、地方債の発行にあたっては、中長期的な償還計画を策定し、財政運営に支障をきたさないよう、事業計画や地方債の管理を適切に行い、持続可能な財政運営に取り組むこと。

(2) 一般会計における実質単年度収支は、5年ぶりに黒字となったが、今後も引き続き新型コロナウイルス感染症対策関連費の増加が見込まれること、少子高齢化による社会保障費の増加が続いていることから、持続可能な財政運営が図れるよう財政規律を緩めることなく、更なる収支改善に取り組むこと。

2 補助金の必要性の検証について

各種団体においては、コロナ禍により事業の実施が困難な状況も見受けられる。補助金の交付にあたっては、公益性や公平性を確保する必要から十分な審査と検証を実施し、必要最低限の予算執行とすること。補助事業完了後には、実績報告をもとに精査するとともに補助金等成果報告書により更なる透明性の確保に努めること。

3 移住定住の促進について

人口減少は消費市場・経済活動の縮小や税収減など、市の財政運営に大きな影響を及ぼすため、新型コロナウイルス感染症拡大により地方移住への関心が高まっているこの機をとらえて、以下の移住定住促進の施策を講じること。

(1) 中心部や郊外などエリアごとの特性を生かすため、市内全域を目標に空家バンクの登録増加に取り組むこと。

(2) 移住に関心の高い「おためし移住施設」の利用者が確実に移住に結び付くように、温泉はもちろんのこと、病院、学校、買い物及び自然景観など利用者が求める情報の提供に努めること。

4 人員の確保について

ワクチン接種や公共施設の清掃・消毒など新型コロナウイルス感染症対策に伴う業務量の増加に対応するため、ICT推進による業務の効率化に取り組むとともに、現状を把握し、市民サービスに影響がないように必要な人員を確保

すること。

また、コロナ禍が継続する中で、今後生活保護申請者が増える可能性があることから、申請者の不利益にならないよう相談体制の整備に努めるとともに、人員体制は柔軟に対応すること。

5 次年度の予算編成等について

令和4年度予算編成においては、コロナ感染症の長期化により、更なる財源確保が必要になると見込まれるため、事務事業の精査、縮小、廃止等を積極的に行うこと。

また、市民の健康・生活・事業・雇用を守る事業実施を最優先し、コロナ後を見据えた経済の反転攻勢に向けた施策や総合戦略推進に基づく、子育て支援、新図書館整備事業等、さらには、共生社会実現を推進する施策など、本市の将来を見据え、必要性、緊急性をもとに優先順位をつけたなかでの予算編成を実施すること。

加えて、近年多発する自然災害に対応するため、将来への投資的事業についても必要に応じ計画修正を行うなど、柔軟な事業執行に努めること。

最後に、本意見書及び委員会での意見を令和4年度の当初予算編成に反映することを要望するとともに、予算審議と決算審査の循環性を図るため、令和4年（令和3年度決算認定審査）予算決算特別委員会において、その取り組みについての回答を求める。

以上、当委員会に付託を受けました議案9件に対する意見と審査結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をお願いいたします。